

なかの 市議会だより

2月号

2025年(令和7年)
2月5日発行
No.79

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <https://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



議会運営に
タブレット端末を
導入しました

●議案等件数及び議決内容						開会	閉会	会期
条例案	8件	可決	予算案	1件	承認	12月3日	12月18日	16日間
事件案	4件	可決	意見書案	2件	可決			
その他	1件	選任	●市政一般質問	36件				

12月定例会

議会だよりの発行にあたり



中野市議会議長

芦澤孝幸

市民の皆さまには、日ごろから、中野市議会に対して、温かいご支援、ご指導を賜り、心より御礼申し上げます。私は、昨年5月に議長の要職に就任して以来、市政の発展と円滑な議会運営に努めてまいりました。これからも中野市の発展のため、引き続き努力してまいります。

さて、昨年は、能登半島地震や日向灘地震、また、北陸を中心とした記録的な大雨など、自然災害の多い一年であり、さらなる防災・減災対策の必要性を強く感じたところでありました。

また、スポーツの分野では、本市出身の牧秀悟選手が活躍した横浜DeNAベイスターズの日本シリーズの優勝や信濃グランセローズの独立リーグ優勝は、市民に夢と希望を与えるものとなりました。

本市においては、文化芸術の拠点となる市民会館ソラホール、信州中野アーチェリーセンターのオープンにより、さまざまな分野での交流が始まりました。社会経済環境は、人口減少・少子高齢化社会の進行や、原材料価格やエネルギー価格の上昇により、物価の高騰

などの影響で大きく変化してきており、市民生活にも影響が出ている状況であります。

こうしたなか、本市は、今年、合併20周年を迎え、「第2次中野市総合計画後期基本計画」も最終年度を迎えることから、次世代を担う若者とともに、将来都市像である「緑豊かなふるさと文化が香る元氣なまち」の実現に向け、さらに加速した、各種施策の取り組みに、議会といたしましても、積極的に支援してまいりたいと考えております。

本年も、中野市議会は、二元代表制の二翼を担う議決機関として、積極的な政策提言と、公正な行政執行のチェック機能をしっかりと果たしつつ、市民の声に耳を傾け、活発な議論を行い、市民の皆さまが住みよい中野市づくりに努めてまいります。

結びに、市民の皆さまにおかれましては、今後とも、中野市議会へのより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



阿部光則

市水道事業における有機フッ素化合物の検出について

質問 市水道事業で有機フッ素化合物が検出された経過は。

答弁 昨年度と今年度に本市水道事業が管理する全17水源の原水について調査を実施。今年度、田麦第1水源と田麦第2水源で最大1リットル当たり合計20ナノグラムのPFOSおよびPFOAが検出されたが、国が定める暫定目標値の50ナノグラムを下回っている状況である。

質問 市民の命や健康に関わることである。今後の対応はどうか。

答弁 現時点での原因の特定は困難である。原水および浄水の水質調査を継続的に実施していく。数値の高い水源は調査回数を増やすなど監視強化を図り、安全確保に努めていく。

子育て支援策について

質問 国民健康保険に加入する子育て世帯の支援として、国民健康保険税の均等割軽減を拡大してはどうか。

答弁 令和4年度から国と地方の取り組みとして未就学児の均等割の5割を公費により負担している。市独

自の軽減策は考えていないが、引き続き国の動向を注視していく。

物価高騰対策について

質問 物価高騰が続き、多くの品目でさらに値上げの予定がある。生活困窮世帯に灯油購入の一部を支援する「福祉灯油」の考えはどうか。

答弁 生活困窮世帯への灯油購入費などの一部を支援することについては、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の具体的施策として、非課税世帯への給付金の支援を進めていく。

会計年度任用職員について

質問 国のマニュアルでは、会計年度任用職員について再任用できる回数を2回までとし、3年目に公募試験を行うとしていたが、今年この規定を撤廃した。市の対応はどうか。

答弁 連続して2回を限度とする任用の制限を本年11月から撤廃した。

その他の質問

・マイナンバーカードの保険証利用について

(注) PFOS・PFOA

有機フッ素化合物の一種で、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されている。



渡辺 菊男

小中学校の給食費無償化について

質問 これまでの給食費軽減の取り組みへの評価は。

答弁 令和2年12月から段階的に一部を公費で負担し、保護者から感謝の言葉も聞かれることから、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりに寄与しているものと考えている。

質問 来年度から無償化を進める理由はなにか。

答弁 少子化対策を加速させることは公約の柱の一つであり、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりを進めるためである。

質問 自治体間の格差はどうか。

答弁 各自治体の財政状況などにより、結果的に対応が異なることはやむを得ないことであると考えている。

質問 国や県の動向との整合性は。

答弁 本市が先頭となり無償化を実施すること、国や県への働きかけにもつながるものと考えている。

地域経済の強化・活性について

質問 農業王国の基盤の維持・拡大を進めるための課題と施策はなにか。

答弁 農業従事者の減少や高齢化、

荒廃農地の増加、インフラ施設の維持管理、資材の価格高騰などが課題である。引き続き、農業の生産基盤を強化する施策を実施していきたい。

質問 新規農産物の研究開発として、ヘーゼルナッツを例示した理由は。また、その市場性と支援内容は。

答弁 耐寒性があり、栽培に手間がかからないことから、一例として示した。市場性は、現時点で詳細を把握していないが、先進地の状況を研究しながら支援などを検討していく。

質問 工業企業誘致のための用途地域見直しの考えは。

答弁 現在策定中の第3次総合計画において、必要に応じて用途地域の見直しを行うなど、各地域の特性を生かした検討をしていく。

質問 地元企業への雇用確保のための施策はなにか。

答弁 奨励金交付などの支援事業のほか、ハローワークの求人情報を公式ホームページに掲載している。信州中野商工会議所と市内企業の合同説明会開催の検討も進めている。

質問 地元商店のまちづくりのための将来ビジョンと行政の役割は。

答弁 第2次総合計画後期基本計画に基づき、各種事業の開催や店舗改修のための補助事業のほか、さまざまなイベント開催により、年間を通じてにぎわいを目指している。

その他の質問

・ 交流のまちづくりについて



本田 将伸

保育所整備について

質問 平野・高丘さつきこども園の建設工事の進捗状況は。

答弁 事業者からの報告によると11月末現在、平野が41・02%、高丘が21・4%である。

質問 平野さつきこども園周辺の市道整備はどうか。

答弁 開園後の交通状況を確認したうえで、必要に応じて検討していく。

質問 引継ぎ保育の状況は。

答弁 本年10月から園児の不安解消などのため、各クラスに新園勤務予定の保育士を配置し、共同保育を実施している。

質問 松川保育園の整備方針は。

答弁 令和8年度から12年度までの次期保育所整備計画において決定する。次期整備計画は、令和7年度末までに策定する予定であるが、計画案については、早めに公表し、保護者や市民の皆さまのご意見をお聞きしながら策定していく。

給食センターについて

質問 2施設統合の理由は。

答弁 北部および南部学校給食セン

ターにおいて、経年劣化により、施設の改修や厨房機器の更新等が必要であり、毎年、多額の修繕料等が発生している。また、年々、児童・生徒数が減少し、令和12年度には2千500人程度になる見込みであることから、業務運営の効率化や経費の削減等を考慮し統合するものである。

質問 計画の進め方はどのように考えているか。

答弁 施設統合による運営方法については、今後検討していく。

投票率について

質問 子ども連れ投票における記念品配布の効果はどうか。

答弁 子どもにとっては、保護者の投票する姿を見る貴重な体験であり、将来の有権者として投票参加への意識を高めることができたものと考えている。

質問 高校生に向けた取り組みはどうか。

答弁 中野西高等学校の2・3年生を対象に、県選挙管理委員会と協力して主権者教育のための選挙出前授業を実施した。また、市役所において模擬投票を体験し、投票所に行く不安感を和らげる効果があったことから来年度も実施したいと考えている。中野立志館高等学校においても令和7年1月15日に3年生を対象に実施する予定であり、今後も主権者教育の推進に取り組んでいく。



高木 尚史

学校給食センター新設統合について

質問 市長公約の新設統合の理由は何か。

答弁 施設等の老朽化や児童・生徒数減少に伴う業務運営の効率化を考慮して統合するものである。

質問 危険分散など、現2カ所の学校給食センター建設の経緯はどうか。

答弁 学校給食が担う重要性や教育的配慮、食中毒等が発生した場合の危険分散等を検討し、市民や議員の意見を尊重して決定したものである。

質問 現在の2施設建設の経緯と災害時の避難所機能を備えた施設を建設時に考慮すべきではないか。建設位置や規模、財源はどうか。

答弁 建設規模は未定。これまで行政改革などにより年間約5億5千200万円を削減している。このほか国の交付金、有利な起債などの活用を検討し、過度な財政負担を招くことがないよう計画を進めていく。

北信濃ふるさとの森文化公園について

質問 令和5年度の指定管理者による事業評価の問題点と課題はどうか。

答弁 全施設の利用人数、利用料収入が減少していることである。

質問 アーチェリーセンターの運営体制の決定における指定管理者による再委託は問題ではないか。

答弁 アーチェリーは専門性が高く、市と指定管理者で協議をした上で、市内でアカデミーを経営している事業者へ委託したもので、問題はない。

質問 アーチェリーセンターの施設整備工事や暖房器具購入などは当初設計で予想できたのではないか。

答弁 当初から利用状況を注視しながら対策を行うことを考えていた。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正について

質問 行政における障がいのある方への合理的配慮の対応はどうか。

答弁 障がいのある方に対する理解を深め、窓口ではその方の特性に応じ、寄り添った丁寧な対応を心がけるなど、一層の合理的配慮に努める。

質問 民間事業者による障がいのある方への合理的配慮が義務化されたが、行政の今後の対応はどうか。

答弁 広報なかのや公式ホームページを活用し、合理的配慮の考え方や障がいのある方からの申し出の対応方法の啓発するとともに、中野市企業人権教育推進協議会との連携により、市内事業者の人権担当者等を対象とした研修会を開催するなど、差別解消の取り組みを進めていく。



中村 秀人

学校現場での課題について

質問 不登校の現状および学校を通じた対策の充実は。

答弁 不登校は、小中学校いずれも増加傾向にある。各学校に登校支援コーディネーターを配置しているほか、校内中間教室や相談室を設置するなどの対策を講じている。

質問 フリースクールとの連携や支援、またフリースクール利用者助成事業の活用状況はどうか。

答弁 年に数回、児童・生徒の支援に関する会議を開催し、共通の認識のもと、支援に当たっている。フリースクール利用者助成事業については、これまで支給実績はない。

質問 教員不足の現状と対応は。

答弁 市内小中学校においても厳しい状況があるので、市費により講師を配置するなど授業に支障が出ないよう対応している。

質問 酷暑や屋内での熱中症対策として、学校体育館への空調設備の設置の考えは。

答弁 断熱性確保の工事が必要となることから、現在、考えていない。大型扇風機を効果的に活用するなど、暑さ指数を確認しながら対応している。

る。現場の状況、意見を参考に、引き続きスポットクレーンなどを含め検討していく。

積雪時の道路事情について

質問 無散水消雪施設を埋設した道路の維持管理状況はどうか。

答弁 現在市内に3施設あり、稼働前に業者による点検を実施している。老朽化による故障のため一部稼働していない施設もあるので、除雪業者による機械除雪と凍結防止剤散布を併用し除雪体制を強化している。施設の改修については、財政状況を踏まえ、計画的に実施していく。

農業振興施策について

質問 今後の産地生産基盤パワーアップ事業の活用は。

答弁 現在は、ブドウと花きの産地計画を策定し、事業に取り組んでいる。ブドウについては、来年度が最終年度となり、5年後の目標販売額を達成するまで新たな事業の実施ができないため、この期間の事業を補完する市独自の支援を検討していく。

質問 担い手不足解消のために、世代を超えて新規就農・帰農への支援強化をするべきでは。

答弁 現在、51歳以上65歳以下の新規就農者・帰農者に対し、補助金を交付しているが、対象年齢や交付要件について、継続して検討していく。



松樹 純子

市長公約の少子化対策について

質問 学校給食費無償化の実施時期と必要な予算は。

答弁 来年度から実施予定で、年間給食日数を205日とすると、2億1千6百万円程度となる。

質問 他自治体の学校に通学している児童・生徒や、他自治体から中野市内の小中学校へ通学している児童・生徒の給食費についての対応は。

答弁 他自治体に通学する児童・生徒については、無償化を機に同等分の保護者負担を軽減したい。他自治体から市内へ通う児童・生徒は無償化の対象としたい。

質問 給食センターを新設統合する理由は。

答弁 施設等の老朽化や児童・生徒数の減少に伴う業務運営の効率化等を考慮し、統合するものである。

質問 新設統合の時期と建設場所は。

答弁 どちらも未定だが、建設場所は、市の所有地を優先的に検討する。

質問 保育所での3歳以上児への主食提供の方法と開始時期は。

答弁 来年度から実施予定だが、提供方法や時期は改めてお知らせする。

質問 お昼寝コットの導入方法は。

答弁 新年度から全園児分導入する。

重層的支援体制構築について

質問 現在、市の各種相談窓口に、担当分野でない支援課題の相談があった場合、どう対応しているか。

答弁 対応した窓口職員が相談内容を把握し、担当部署へつないでいる。また、複合的な支援課題の相談には、関係部署や支援機関と連携して支援が行えるよう努めている。

質問 支援担当部署での要支援者の個人情報共有はどうなっているか。

答弁 本人の同意を得た上で、必要な範囲で情報共有を図っている。同意が得られない場合も、寄り添いながら支援を継続するとともに、同意に理解をいただけるよう努めている。

質問 支援の必要な人を「誰も取り残さない」ために、重層的支援体制の構築を進めてはどうか。

答弁 制度のはざまにある方への支援のため、地域福祉を担う関係者が一体となり課題解決を進めることが大切だ。必要となる専門職の検討や職員の対人能力向上の面も含め、本市の地域福祉に適した支援を進める。

その他の質問

・投票率について

(注) お昼寝コット

メッシュ素材の布が張られた簡易ベッドのこと



江口 栄光

市民参加型政策立案について

質問 現在、市民や地域社会が政策の立案過程に積極的に関与することを目的とした取り組みは行われているか。

答弁 市政に市民の意見等を反映させる取り組みとして、市民満足度調査や私の提言、お出かけ市長室、パブリックコメント等を実施している。

質問 課題はどうか。

答弁 特定の世代や地区の意見しか集まらない、意見が言いづらい、これらの手法自体を知らない、基本的に市政に関心がない等が考えられる。

質問 そのような課題を解決するため、市民参加型オンラインプラットフォームを導入することが考えられる。全国の市町村で事例があるが、導入する考えはあるか。

答弁 特に若者からの意見を聞くのに有効な手段と考えるので、他市の事例等を参考に、さまざまな活用手段を研究し、有効なものは積極的に取り入れていきたい。

投票率について

質問 投票所ごとの投票率は38%か

ら57%と差があるが、その要因は。

答弁 20代の投票率が低いことから、その世代が多い地区は投票率に影響を与えていると思われる。

質問 若年層の対策は。

答弁 二十歳を祝う会において選挙啓発物品の配布や、18歳を迎えた新有権者に啓発がきを送付している。

質問 主権者教育に力を入れている山形県では、10代の投票率が全国1位だが、本市もこの取り組みを強化すべきではないか。

答弁 高校生に対して出前授業や模擬投票など行っているが、小中学生まで広げるにはカリキュラム上の制約があり難しい。

質問 市北部地区では投票所まで3kmある地区があり、投票機会の公平性が確保されていない。投票所の設置は投票人の数を基準にするのではなく、投票人と投票所の距離の積算で決めるべきではないか。それを補うためにも、移動期日前投票所を増設する考えはないか。

答弁 選挙日程の都合や人員確保が困難であり、考えていない。

(注) 市民参加型オンラインプラットフォーム

市の各政策等に対して、市民が地理的・時間的制限なく、意見やアイデアを投稿することができ、それを公開することで、市民と行政、市民同士の意見交換を可能とするオンラインによる仕組み。



中村 明文

指定管理者制度について

質問 指定管理者の選定に当たって、市内事業者の応募状況は。

答弁 令和4年度から今年度までの3年間で指定管理者の選定を行った36施設のうち、応募者が延べ37者であり、そのうち市内事業者は、延べ26者である。

質問 市民会館の指定管理者となる事業者から施設管理やイベント等の具体的な提案はあるのか。また、市としてのイベント等への関わり方は。

答弁 具体的な提案は、今後の協議の中で示されるが、イベント企画を専門とする協力企業と連携し、季節にあったイベントのほか、地元や周辺地域で活躍されているアーティストによるコンサートなどの自主事業を行い、市民と一緒に盛り上げていきたいとのことである。市としてのイベント等への関わり方については、従来からの主催事業は継続していく予定である。

無償譲渡した温泉施設に係る回数券について

質問 譲渡前に発行した温泉施設の

回数券の取り扱いについて、事前に協議していたのか。

答弁 間山温泉公園ぼんぼこの湯の譲渡前に発行した回数券については、譲渡前の指定管理者と譲渡先事業者で協議を行っており、現在はサービスの一つとして譲渡前の回数券の継続利用を承認しているが、その回数券の利用は、令和7年7月31日までとし、施設において10月から利用者に周知している。しかし、多くの方が回数券を所有していると考えられるので、その取り扱いを関係者と協議していく。

職員について

質問 今年度末の退職予定者数と来年度採用予定職員の見通しは。

答弁 退職予定者数は、役職定年を迎えた職員を含め一定程度の退職者を見込んでいます。来年度は、行政職、保健師、管理栄養士、保育士および一般事務で若干名の採用を予定している。

質問 平野・高丘さつきこども園への職員の転籍状況は。

答弁 会計年度任用職員の保育士、調理員および日々雇用保育士の25人程度が転籍を予定している。

その他の質問

- ・ 公共施設の暑さ対策について
- ・ 税金に係る年収の壁の見直しについて



笠原 豊

小中学校の給食費無償化と食育について

質問 給食費無償化に対する考えは。

答弁 少子化対策を加速させるため無償化に取り組み、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりを進める。

質問 無償化の財源は。

答弁 行政改革や公共施設最適化を推進し、施設の維持管理費等の経費を年間約5億5千200万円削減しており、この財源を無償化に活用する。

質問 給食を通しての食育はどうか。

答弁 地元の旬の食材を献立に取り入れ、工夫を凝らした給食を提供。栄養士による食育の授業やお便り等で「食」への興味や関心を高め、食べ残しを減らすよう取り組んでいる。

不登校対策の「多様な学びの場」の設置について

質問 他自治体で実施している学びの多様な学校や教育支援センター、オンライン学習支援室設置の考えは。

答弁 不登校対策として学校内外に中間教室や相談室を設置し、今年度から新たに教育相談コーディネーターや不登校児童・生徒支援員を配置

している。教育支援センターについては、一例として高社小で校内教育支援センター「和（なごみ）」を設置し、登校の継続に効果があった。学びの多様な学校は今後の研究課題であり、オンライン学習支援室は、事業展開について慎重に研究していく。

地域公共交通について

質問 ふれAIタクシーの登録者数、利用者数、運行状況は。

答弁 登録者数は69人。11月の利用者数は延べ67人で1日平均3・5人。従来のお出かけタクシーと比較すると、昨年同月から約2倍に増加した。

質問 コスト低減には利用者増加が不可欠である。利用者増加の方策は。

答弁 事業の周知、PRを積極的に行いたい。

若者支援政策について

質問 若者のための相談窓口と交流の場所の設置は。

答弁 相談内容によって担当部署の職員が対応している。市役所やソラホールには、だれもが気軽に利用できる交流スペースを整備。市立図書館では、平日開館時間延長を試行している。若者が相談窓口や施設を有効に活用できるよう周知していく。

その他の質問

- ・ 婚活支援事業について



松野 繁男

市長の政治姿勢と2期目の選挙公約について

質問 市長は2期目の選挙公約で小中学校の給食費無償化に取り組みとされた。そのねらいと開始時期は。

答弁 少子化対策を加速させるため、無償化に取り組み、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりを進めるもので、来年度から実施したい。

質問 無償化にかかる経費は約2億円という。財源の確保は。

答弁 これまでの行政改革および公共施設最適化により年間約5億5千200万円削減した。こうした財源を活用する。

質問 市長選の投票率が47・79%と低かった。市民が行政との間に距離を感じていると思われるが、その対応は。

答弁 コロナ禍で3年間は市民との対話集会等ができなかった。今後は出席者全員が発言できるような人数での集まりも積極的に行いたい。要望があれば市内どの地域へでも伺うので、お声がけいただきたい。

質問 中山間地を含め市内全体の均衡ある発展を目指すべきでは。

答弁 中山間地、特に豊田地域にお

いては、過疎対策事業債や辺地対策事業債を活用して、道路改良や公共交通対策等の事業を進めている。丁寧にご皆さんの声をお聴きし、必要な施策を実施する。

浸水被害への対応について

質問 平野さつきこども園建設地が、市公表のハザードマップでは最大5m～10mの浸水想定区域内にある。同地区にある消防署が移転を決めているが、建設地に問題はないか。

答弁 現状では千曲川と夜間瀬川の浸水想定区域内にある。法的には建設に問題はないが、避難確保計画の作成、訓練の実施が水防法により義務付けられていることから、運営する法人に対し適切に指導していく。

上今井遊水地について

質問 令和9年度の完成を目指し遊水地工事が進んでいるが、今後、平常時の有効活用が課題となる。検討状況はどうか。

答弁 関係者と望ましい利活用のあるり方を検討する体制を整える必要があると考えており、そのための協議会の立ち上げに向け、国の協力を得ながら検討を進めている。年度内に協議会を立ち上げる予定である。

その他の質問

・ふるさと寄附金について

議席の指定・常任委員の選任



木村 芳隆

11月17日執行の中野市議会議員補欠選挙において、木村芳隆さんが当選されました。12月3日に開催された本会議において、議席番号と所属の委員会が次のとおり決定しました。

●議席番号 1番

●経済建設委員会

また、木村議員の議席の指定に伴い、次のとおり議席番号がかわりました。

- | | | |
|-----|------|----|
| 2番 | 渡辺菊男 | 議員 |
| 3番 | 土屋 博 | 議員 |
| 4番 | 笠原 豊 | 議員 |
| 5番 | 江口栄光 | 議員 |
| 6番 | 本田将伸 | 議員 |
| 7番 | 中村明文 | 議員 |
| 8番 | 中村秀人 | 議員 |
| 9番 | 塚田一夫 | 議員 |
| 10番 | 松樹純子 | 議員 |
| 11番 | 宮島包義 | 議員 |
| 12番 | 宇塚千晶 | 議員 |
- なお、13番以降変更はありません。

市議会を傍聴しませんか



手話通訳申請
ながの電子申請サービス

本会議は、自由に傍聴いただくことができます。
市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。
聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。
ご希望の方は、ながの電子申請サービスまたは事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。
音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。

傍聴等に関するお問い合わせ先

電話 (22) 2111 (内線316) F A X (22) 5922
Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案5件、予算案3件について、12月13日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市情報通信施設条例の一部を改正する条例案について、豊田地域のケーブルテレビ施設の光化整備に合わせ情報通信施設の業務の見直しを行うものであり、原案どおり可決されました。

また、中野市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案と中野市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、市の会計年度任用職員の処遇改善につながるものであり、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、令和6年度中野市一般会計補正予算(第5号)について、歳出のうち教育費では、市内の事業所から、小中学校の設備や図書などのために各小中学校に10万円、合計110万円の寄附があったことから、それぞれの学校が希望する消耗品や備品等に係る費用を補正するもので、原案どおり可決されました。

そのほか条例案2件、補正予算案2件につきましては、いずれも原案どおり承認および可決されました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された予算案6件、事件案1件について、12月13日に審査しました。

主なものとして、予算案では、令和6年度中野市一般会計補正予算(第5号)について、歳出のうち民生費では、子どもの医療費に係る受給者負担金を無償化したことにより、医療費の増加が見込まれるため、福祉医療費給付事業費5千349万7千円の増額、10月からの児童手当制度拡充に伴い、児童手当給付事業費2千572万円の増額などであります。衛生費では、事業所から市民の健康増進のために寄附があったことから、骨密度測定器の購入費86万円の増額などで、原案どおり可決されました。

事件案では、中野市多目的サッカー場の指定管理者の指定について、令和7年4月1日から新たな指定管理者を指定するもので、公表されている指定管理者選定に係るプレゼンテーション資料から、閑散期である冬季イベントの開催や利用者満足度の向上を図るとの意欲が見受けられ、市民サービスの向上を期待するとの賛成意見があり、採決の結果、全会一致、原案どおり可決されました。

そのほか、補正予算案5件につきましては、いずれも原案どおり可決されました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された条例案3件、予算案5件、事件案3件について、12月13日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市地域交流センター条例を廃止する条例案について、南永江地区地域交流センターを令和7年2月1日に地元自治会に無償譲渡するため、本条例を廃止するものであり、原案どおり可決されました。

予算案では、令和6年度中野市一般会計補正予算(第5号)について、一般会計では、ふるさと寄附金の寄附額の増加に伴い、それに連動して増加する業務委託料などの経費を増額するものであり、債務負担行為補正では、公共事業の施工時期の平準化のため道路改良工事等について、いわゆるゼロ債務負担行為を設定するもので、原案どおり可決されました。

事件案では、中野市関係人口創出拠点施設の指定管理者の指定について、令和7年4月1日から新たな指定管理者を指定するもので、交流スペースを1日3分割で活用するなど、利用者の増加に向けた取り組みが計画されているとの説明があり、原案通り可決されました。

そのほか、条例案2件、補正予算案4件、事件案2件につきましては、いずれも原案どおり可決されました。

意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

2021年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することになった。全学年での実施は実に40年ぶりであり、歓迎するものである。しかし、35人学級ではまだ不十分であり、中学校は40人のままである。長野県では2013年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、以降、小中学校全学年で35人学級となっており、また、複式学級の学級定員についても長野県は独自に小中学校ともに8人となっている。しかし、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では専科教員が県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置されている。学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されている。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの

ゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づき教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。よって、中野市議会は、国に対し、下記事項について強く要請するものである。

記

1 どの子にも行き届いた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げることを。

2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書

「へき地教育振興法」は、都道府県の任務として、特殊事情に適した学習指導、教材、教員等についての調査、研究及び資料整備、教員の養成施設設置、市町村への指導、助言又は援助等、教員及び職員の定員の決定への特別の配慮、教員に十分な研修の機会と必要な経費の確保を規定している。また、へき地手当の月額は「文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定める」としている。へき地手当の原資は基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給している。しかしながら、長野県は2006年度より、1級地のへき地手当率を同省令で定める基準8%の8分の1に過ぎない1%にするなど、大幅な減額を行った。現在では地域手当の一律1・7%分を加えると基準の3分の1程度まで回復しているが、依然として長野県と近隣県の手当支給率には大きな差

がある。

その結果、本県へき地教育にさまざまなゆがみが生じている。へき地学校等に勤務する教職員は生活物資の購入が困難になり、現今の原油価格高騰などによって経済的負担はさらに増している。家計支出の多い中堅層がへき地校勤務を躊躇することから、教職員の年齢構成バランスへの影響も深刻である。へき地校を取り巻く生活環境・交通事情等は改善されてきた部分もあるが、都市部の社会的・経済的・文化的諸条件はそれ以上に向上しており、相対的格差は拡大しているのが実情である。

近年、本県においても教員不足や教員採用試験志願倍率の低下が大きな課題となっているが、県境近くでは賃金格差から隣県への人材流出がすでに起きている。へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、へき地校を抱える自治体にとどまらず全県的な課題である。へき地手当支給率の改善が行われなければ、本県教育水準の維持及び地方自治体の将来の担い手の育成に大きな影響を与えることにもなりかねない。このような状況の中で、県人事委員会は「職員の給与等に関する報告」において、「現在近隣県と比較して低い水準にあるへき地手当や、へき地手当と同様に低い水準にある特勤手当の支給率について、近隣県との均衡を考慮して検討するこ

とが必要」と2年続けて言及した。教職員の人材確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが喫緊の課題であると考ええる。

よって、中野市議会は、長野県及び長野県教育委員会に対し、下記事項について強く要請するものである。

記

1 へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性がいつそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。



12月定例会の審議結果

議案番号	件 名	審議結果	議案番号	件 名	審議結果
議案第1号	令和6年度中野市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	承認	議案第14号	中野市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第2号	中野市情報通信施設条例の一部を改正する条例案	可決	議案第15号	中野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第3号	中野市地域交流センター条例を廃止する条例案	可決	議案第16号	中野市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第4号	中野市下水道事業の設置等に関する条例及び中野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第17号	令和6年度中野市一般会計補正予算(第6号)	可決
議案第5号	中野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第18号	令和6年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決
議案第6号	令和6年度中野市一般会計補正予算(第5号)	可決	議案第19号	令和6年度中野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第7号	令和6年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第20号	令和6年度中野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第8号	令和6年度中野市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	議案第21号	令和6年度中野市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第9号	財産(建物)の無償譲渡について	可決	議案第22号	令和6年度中野市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第10号	中野市多目的サッカー場の指定管理者の指定について	可決	議 第1号	常任委員の選任について	選任
議案第11号	中野市関係人口創出拠点施設の指定管理者の指定について	可決	議 第2号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について	可決
議案第12号	道路上の事故に係る和解及び損害賠償の額について	可決	議 第3号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について	可決
議案第13号	中野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	※12月定例会では、全議案について、全会一致、承認および可決と決しました。		

議会インターネット
録画中継

市議会では、本会議のインターネット録画中継を行っています。

インターネット録画中継は、パソコンのほかタブレットやスマートフォンでいつでも本会議の様子を視聴することができます。

是非、ご覧ください。

視聴方法

中野市議会ホームページから「中野市議会議中継」にアクセス

中野市議会ホームページ

<https://www.city.nakano.nagano.jp/categories/shigikai/>

配信している議会議中継

平成30年5月市議会臨時会分～

配信時期

定例会・臨時会の本会議終了後、約1週間後に配信します。



中野市議会HP

行政視察報告

各常任委員会では、それぞれの所管事項に関し、市政の課題や先進事例を調査するため、2年ごとに行政視察を実施しています。今年度、各常任委員会では10月に行政視察を実施しました。12月市議会定例会では今回の視察を踏まえた市政一般質問もあり、今後も行政視察の成果を議会活動に生かしてまいります。

総務文教委員会

10月9日～11日の3日間、宮崎県西都市、延岡市、熊本県熊本市、南阿蘇村を視察しました。
西都市では、市総合計画について、地域公共交通対策について、延岡市では、学びの多様化について、熊本市と南阿蘇村では熊本地震からの復興の状況等を視察しました。

民生環境委員会

10月24日～26日の3日間、和歌山県橋本市、大阪府八尾市、福井県敦賀市を視察しました。

橋本市では、公立保育所民営化について、八尾市では重層的支援体制について、敦賀市では知育・啓発施設「ちえなみき」を視察しました。

経済建設委員会

10月16日～18日の3日間、島根県美郷町、大田市、浜田市を視察しま

した。
美郷町では、美郷バレエ構想について、浜田市では、音楽を核とした定住促進事業について、大田市では、石見銀山世界遺産センターを視察しました。



総務文教委員会



経済建設委員会



民生環境委員会

北茨城市議会 来訪

姉妹都市である中野市と北茨城市の両市議会では、2年に1回を基本として、交互にそれぞれの市を訪問し交流を深めています。

10月31日、11月1日の2日間、北茨城市議会議員の皆さんが本市を訪問され、映画公開であらためて注目を集める中山晋平記念館や唱歌「故郷」「朧月夜」が誕生110年を迎えた高野辰之記念館のほか、今年度オープンした信州中野アーチェリーセンターなどを視察されました。

北茨城市議会の皆さんに改めて本市の魅力をお伝えするとともに、両議会の交流が深まった2日間となりました。



信州中野アーチェリーセンターでのシューティング体験

表紙の写真

タブレット端末の導入

中野市議会では、議会の効率的な運営とペーパーレス化の推進のため、タブレット端末を全議員に貸与し、令和6年12月定例会から議会運営での運用を始めました。

本会議や委員会などでの活用のほか、議員の調査、研究や市民へのわかりやすい情報提供などさまざまな場面で活用することで、より一層議会活動が活性化するように、先進事例を参考にしながら、運用していきます。



委員会審査でもタブレット端末を活用

高校生が議場を見学しました

1月15日に中野立志館高等学校で主権者教育として選挙管理委員会による選挙出前授業が行われました。

3年生を対象に、学校での講義のほか、実際に期日前投票が行われる市役所2階の多目的サロンホールで模擬投票も行われ、多くの生徒が投票を体験しました。

市議会では、皆さんが選んだ代表者が市民生活の問題について議論を行う「議場」を見学することで、選挙や政治をより身近に感じていただくきっかけになればと考え、模擬投票に合わせて市役所5階の議場の見学をしていただきました。

令和7年3月中野市議会
定例会会期日程（予定）

○開会日	2月26日（水曜日）
○市政一般質問	3月5日（水曜日）
	6日（木曜日）
○委員会	7日（金曜日）
	10日（月曜日）
	11日（火曜日）
	12日（水曜日）
○閉会日	3月17日（月曜日）
○請願・陳情について	3月定例会における請願書および陳情書の受付は、2月17日（月曜日）の午後5時までです。
	※他の行事等により日程を変更する場合があります。

第6代後期
議会だより編集委員名簿

（順不同）

委員長
副委員長
委員

中村 明文
塚田 一夫
渡辺 菊男
土屋 博
江口 栄光
本田 将伸
松樹 純子
小林 忠一
阿部 光則
高野 良之

ご意見・ご感想を
お寄せください

議会だよりをお読みになったのご感想やご意見などがありましたら中野市議会までお願いします。

FAX
(22)5922

Eメール
gikai@city.nakano.nagano.jp



あとがき

今年の恵方は西南西や西だそうです。恵方とは、その年の幸運をつかさどる神様がいらっしゃる方を指します。無病息災や五穀豊穡などを祈願するどんど焼きは、その年の恵方から火をつけると言われています。また、最近では、節分に恵方に向かって太巻き寿司を無言で頬張りながら食べると願いが叶うという習慣がこの中野にも広がってきました。これはその年の商売繁盛や無病息災を願うものが起源とも言われています。

依然として新型コロナウイルスが型を変え流行し、インフルエンザも大流行しています。能登半島地域では、昨年の1月1日に起きた地震災害に夏の豪雨災害が重なり災害復興が遅れています。被災地の一刻も早い復興をお祈りするとともに、改めて大きな災害がないよう、この1年の安寧を願うばかりです。